

## ハウスブドウを新たな村の特産品に

名称：川内村ハウスブドウ生産組合（組合長 <sup>あきもと</sup> 秋元 <sup>ひでお</sup> 英男）

所在地：双葉郡川内村

### 【川内村の避難指示解除状況】

- ・平成26年10月1日 避難指示解除準備区域が解除。居住制限区域が避難指示準備区域に再編。
- ・平成28年6月14日 避難指示解除準備区域が解除。

### 【プロフィール】

水稲育苗ハウスを有効活用するブドウ栽培に挑戦するため、平成28年7月に設立。新たな村の特産品化を目指す。

### 【震災前の経営と避難状況】

震災前の各自の経営は、「水稲＋葉タバコ」、「水稲＋野菜」、「水稲単作」等で、水稲作付面積規模は約1ha～3ha。原発事故により、主に郡山市等へ避難。

### 【設立の経緯】

川内村は、原発事故後の営農再開を進める中、水稲農家の所得確保を図る観点から園芸作物の導入について、県とともに検討を重ねてきました。双葉農業普及所から、水稲育苗ハウスを有効活用するブドウ栽培の提案があり、平成27年から県単事業「ふくしまからはじめよう。攻めの農業技術革新事業」を活用して、生食用ブドウの実証栽培に取り組むことに。協力農家の育苗ハウス1棟（1a）に、福島県オリジナル品種の「あづましずく」を始め、「ピオーネ」、「シャインマスカット」

の3品種を植え付けて実証栽培を開始。平成28年7月、村内農家11名で、「川内村ハウスブドウ生産組合」を設立し、合計10aでブドウ栽培をスタートさせました。



栽培講習会後に集まっていただきました。後列左から4人目が秋元組合長（秋元さんの斜め後ろは双葉農業普及所の高橋技師）。

### 【取組の内容】

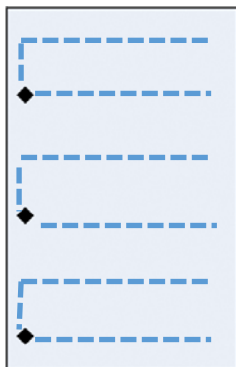
ブドウ栽培は既存の育苗ハウスを活用しますが、新たに主枝誘引用のパイプ、防虫ネット、換気用窓を整備する必要があります。ハウスの片端に苗木を植える栽培方法のため、水稲の育苗期間中はブドウの骨格枝だけのため、育苗作業に影響を及ぼすことはあ

りません。

ハウスブドウの主な管理作業は、2月～3月剪定、5月芽かき・誘引、6月花穂整形・摘心・ジベレリン処理、6月～7月摘房・袋掛け、8月～9月収穫となっており、水稻栽培の合間に作業できるメリットがあります。

その他の利点として、前年の新梢をすべて切り落とす「短梢剪定」のため、初心者でも取り組みやすいこと、露地栽培に比べて病害虫の発生が少なく、防除回数も削減できること、初期の設備投資費用が少額で済むこと等が挙げられます。

ハウス内の植栽図



◆ブドウ苗の定植位置  
-----ブドウ骨格枝

平成 29 年 8 月、当初植え付けたハウス (1a) から「シャインマスカット」と「ピオーネ」を初めて収穫し、村内の農産物直売所「あれ・これ市場」とショッピングセンター「Y0-TASHI」で販売しました。

収穫初年目であったこともあり、出荷量は 40kg と少量でしたが、粒ぞろいが良く、糖度も 16～18 度となりました。販売先では、すぐに売れ切れた

ことから、「予想以上のブドウが収穫できたので、手応えを感じた。」と、組合員の皆さんは翌年の収穫に期待を持ったそうです。



「あづましずく」



「ピオーネ」



「シャインマスカット」

平成 29 年からは、「原子力被災 12 市町村農業者支援事業」を活用してハウスを整備した農家も新たに組合に加入。現在、組合員数は 27 人に増加し、栽培面積も 30a に拡大して、村内でハウスブドウ栽培が広がりつつあります。

#### 【関係機関の支援】

川内村では、これまでブドウ栽培の例がなく、皆初めての取組でしたが、花穂整形期、摘房期、収穫期といった重要な作業時期の節目節目に、双葉農業普及所が栽培講習会を開催してくれたため、きめ細かな技術指導を受けることができました。

また、県単事業 (1/2 補助) や「原子力被災 12 市町村農業者支援事業」の活用については、川内村の全面的な

支援・協力を受け、特に県単事業では、村が事業費の1/4を上乗せ補助したため、組合員の負担が一層軽減されました。また、ブドウ苗木や袋資材の購入に当たってはJA福島さくらの協力を、販路の拡大に当たっては官民合同チームからの支援を得ています。



収穫を間近に控えた栽培講習会

100kg～150kg（200～300房）としており、平成31年は400kg～500kgに、再来年以降もさらに増加する見込みです。水稲育苗ハウスを有効活用したハウスブドウは、水稲との作業競合も少なく、農家の所得向上に繋がることから、秋元さんは、「仲間を増やしてハウスブドウの産地化を図り、川内村の新たな特産品にしたい。」と抱負を語ってくれました。

（平成30年9月）

### 【課題】

平成30年は、新たに3名の組合員が初出荷し、4名の出荷量は約200kgになる予定です。ほぼ計画どおりの品質、出荷量が見込まれていますが、今後、生産量が増大することから、一層の栽培技術の向上、品質の高位平準化を図る必要があります。

また、販売先は、現在は村内に限られています。今後の生産量の増大に対応し、新たな販売先の確保が必要となっています。このため、官民合同チームの支援を受けて、平成30年8月には、いわき市内の飲食店経営会社や菓子製造メーカーへの販売が実現。今後も県内外の飲食店、加工メーカーへの販売拡大を目指します。

### 【目標・将来構想】

目標出荷量は、ハウス1a当たり